

## 第3章 小中一貫教育の取組

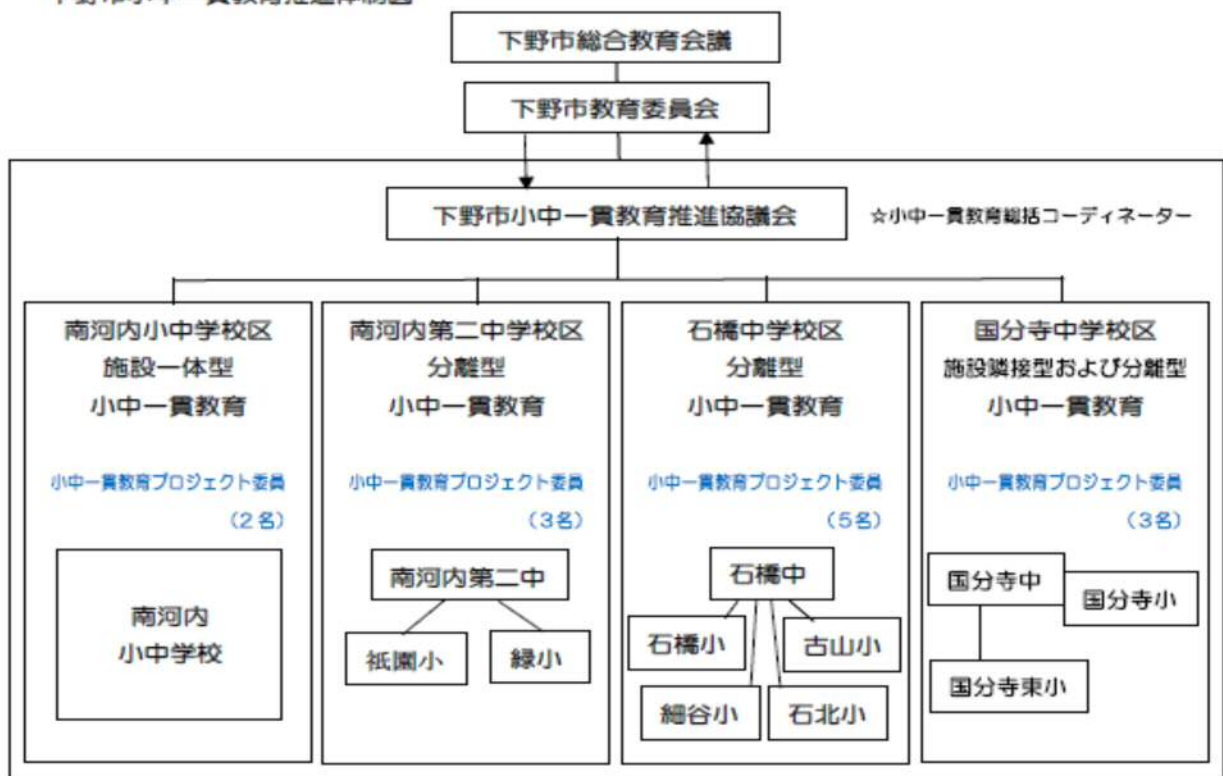
下野市が推進している小中一貫教育は、各学校の経営方針と児童生徒の実態をもとに、中学校区内の小・中学校が設定した「目指す子ども像」の実現を図るために9年間の教育活動を見通して行う系統的な教育です。

第3章では、推進する際の組織、目指す子ども像の設定及び具体的な取組について示します。

### 1 組織

下図は小中一貫教育の実現を図るための市全体の推進体制です。

下野市小中一貫教育推進体制図



#### < 構成員 >

- 各中学校区代表校長
- 各中学校区学校運営協議会代表
- 自治会、子ども会育成会連絡協議会代表
- 生涯学習関係団体代表
- 県立高等学校長
- 幼稚園連合会代表
- 宇都宮大学教授 等

#### < 活動内容 >

- 小中一貫教育の在り方についての検討、進捗状況の把握
- 小中一貫教育の推進に関する提案 等

#### 小中一貫教育推進協議会

### 小中一貫教育統括コーディネーター

#### <活動内容>

- 各中学校区の進捗状況の把握と支援
- 市全体の小中一貫教育に関する検証・改善
- 学校と教育委員会との連絡調整
- 小中一貫推進協議会との連携



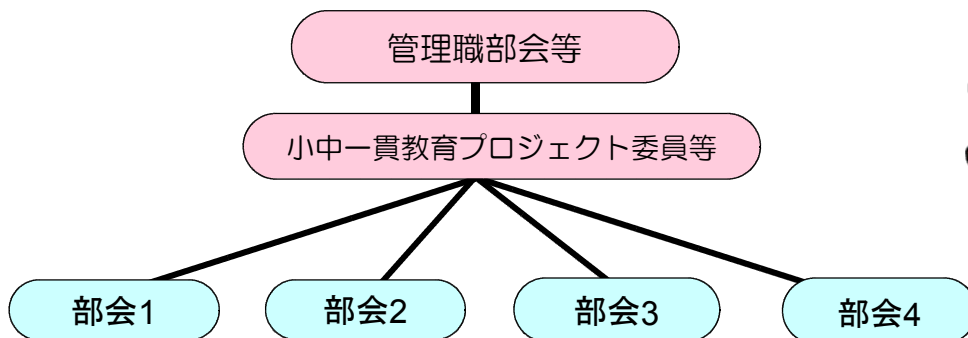
### 小中一貫教育プロジェクト委員

#### <活動内容>

- 小中一貫の日の調整
- 児童生徒の異年齢交流や交流授業活動等の調整
- 各部会との連絡、調整
- 小中一貫教育推進シートの取りまとめ
- 管理職部会等との連携（部会の設定や組織作りへの参画）



#### 【各中学校区の組織】



○中学校区ごとに、部会の名称や数は異なります。また、部会の取組は、中学校区内で共通理解できるように、定期的に情報共有の場を設けます。

○中学校区ごとに実践研究課題を設定し、2年間で1区切りとした研究を進めていきます。

#### ※実践研究課題とは

各中学校区で重点化を図り共通で取り組む課題で、中学校区の特色となるものです。推進の中心となる研究チームを組織しています。



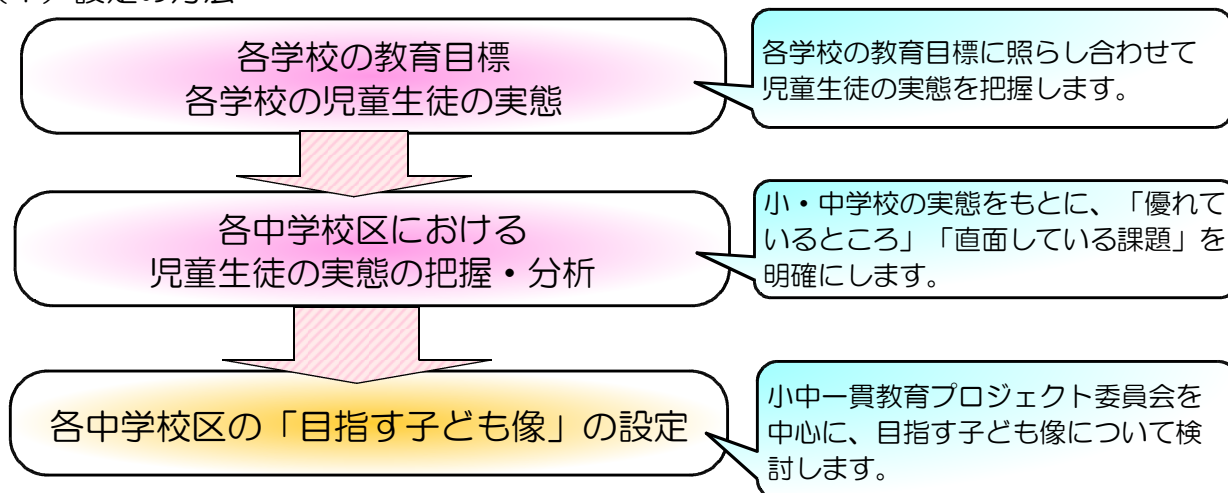
**参考資料1**

○中学校区ごとの実態と目指す子ども像をもとに仮説を設定し、年度末に検証を行うことで、次年度への取組につなげていきます。

## 2 目指す子ども像の設定

各中学校区における目指す子ども像を設定するに当たり、各学校において、教育目標と児童生徒の実態を照らし合わせます。そこから、中学校区で「優れているところ」や「直面している課題」を明確にした上で、教育方針を話し合い、目指す子ども像を決定します。教職員間だけでなく、保護者や地域の方々と共有していくことも重要です。

### (1) 設定の方法



### (2) 目指す子ども像の共有

目指す子ども像を共有していくために、それぞれの立場や組織において以下のような取組を行うことが考えられます。

#### 学校内

- 児童・生徒の実態や地域の実情を適切に把握する。
- 学校の経営方針、教育計画等へ位置付ける。
- 学校評価等を基に達成度を検証し、次年度に向けて方向性を確認する。

#### 学校間

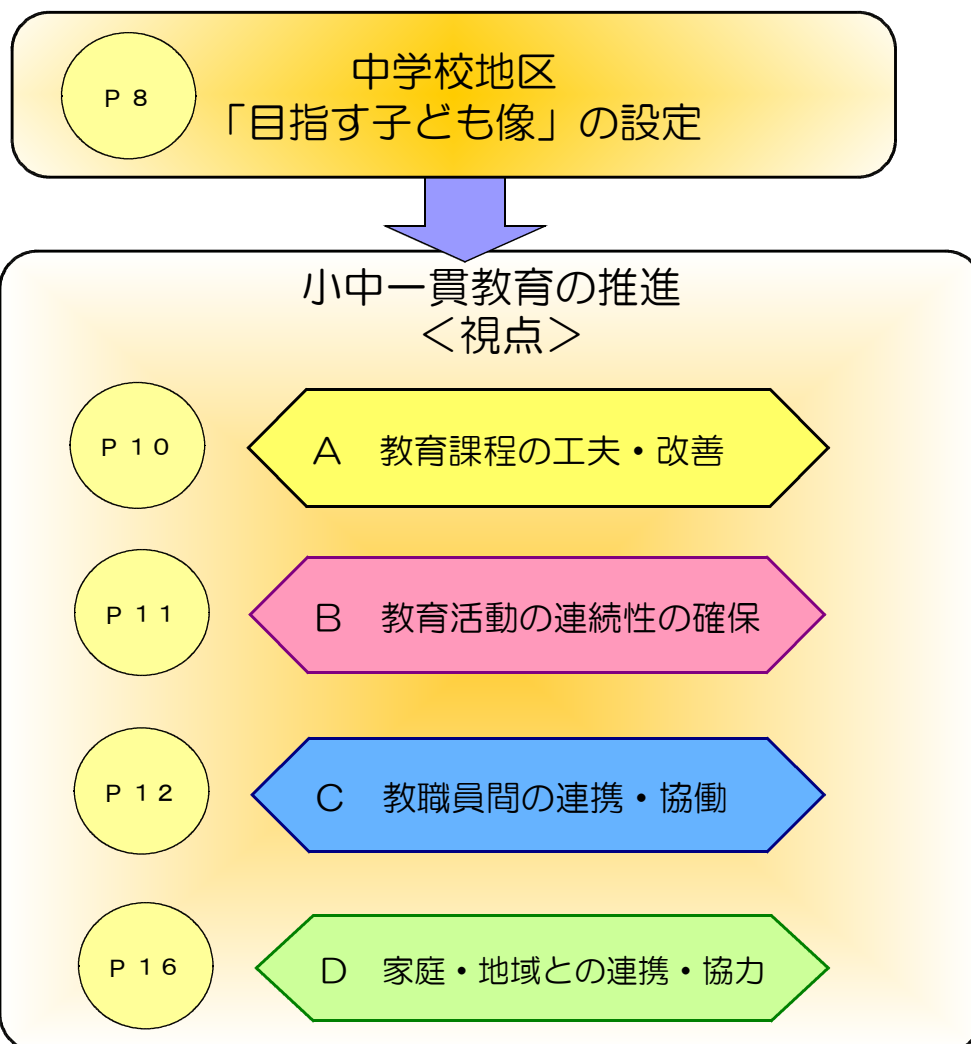
- 市の研修会や中学校区ごとに行う小中一貫の日等において共通理解を図る。
- 各部会において達成度を検証し、次年度に向けて方向性を確認する。
- 中学校区で共通の質問項目を設定した学校評価により検証と改善を行う。

#### 家庭・地域

- 学校運営協議会等（15ページ参照）において地域への周知や共通理解を図る。
- 各種通信（学校だより、地域連携だより等）により周知する。

### 3 推進に向けた4つの視点

目指す子ども像の実現を目指し小中一貫教育を推進するにあたり、A～Dの視点を設定しています。



#### A 「教育課程の工夫・改善」

教育課程の編成や指導形態等の工夫・改善を図り、確かな学力、健やかな体、豊かな心の育成を図ります。

#### B 「教育活動の連続性の確保」

子どもたちの教育活動の連続性を高め、安心して学べる場を提供します。

#### C 「教職員間の連携・協働」

教職員間の連携や協働を推進し、共通理解のもと一貫した指導を充実させます。

#### D 「家庭・地域との連携・協力」

家庭や地域との連携・協力を一層推進し、地域と一体となった教育活動を進め、社会性や郷土愛を育みます。

## A 教育課程の工夫・改善

9年間を見通し、系統性や連続性を確保した教育課程を編成・実施することが、小中一貫教育の要です。目指す子ども像を共有し、発達の段階に応じた縦のつながりと各教科等の横のつながりを意識し、教育課程全体を編成しましょう。

各教科等における指導以外にも、児童生徒の実態や課題を踏まえ、どのような取組を一貫させたり、発展的に継続させたりできるかを検討することも必要です。「学び」と「育ち」の両面から一貫性と継続性のある効果的な取組を学校全体で進めましょう。

### 具体的な取組（例）

#### ○教育課程上の位置付けの工夫

- ・異年齢交流や交流授業など、児童生徒や教職員の交流事業について、活動の目的に応じて学校行事や年間指導計画へ位置付ける。
- ・小中一貫の日を位置付ける。

#### ○時間割の工夫

- ・小・中学校の教員の乗り入れ授業を実施できるよう、時間割の設定を工夫する。  
例：5校時の開始時刻を小・中学校でそろえる。

#### ○地域人材の活用

- ・地域の特性を生かした教育活動を推進できるよう、各教科等における年間指導計画へ位置付ける。

#### ○しもつけ未来学習の実践 ※注

- ・外国語活動、外国語科を中心とし、各教科等において、ふるさと学習との関連を図れるよう、年間指導計画や課題設定の工夫をする。

### ※注

#### しもつけ未来学習（2019年度～）

##### ○ねらい

- ・小中一貫教育の一つの柱として、外国語活動・外国語科の中に「しもつけ未来学習」を位置付け、英語によるコミュニケーション能力を育成する。
- ・ふるさと下野市に誇りをもち、将来国際社会で生きる一員として、英語を通して積極的にコミュニケーションを図ることができる児童生徒を育成する。

##### ○教育課程上の位置付け

<対象学年> 小学校1年生～中学校3年生

<活動時間> 学校裁量の時間による英語活動（小学校1～2年生）  
外国語活動・外国語科（小学校3年生～中学校3年生）

